

2023年2月15日

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 東京支部  
普及事業部 事業推進担当部長 関谷

### ハラスメント相談窓口 相談員の募集について

2021年1月より、協会事業としてハラスメント相談窓口(電話およびメール相談)を開設しております。今般、業務拡大に伴いハラスメント相談窓口の相談員を募集いたします。ハラスメント相談業務のご経験のある方はぜひご応募ください。

#### 【募集内容】

1. 募集職種：ハラスメント相談員（電話相談およびメール相談）
2. 募集人数：4～5名
3. 契約形態：業務委託契約
4. 業務開始時期：2023年4月以降（予定）
5. 勤務日  
原則として月～土曜日 15:00～20:00（祝祭日、年末年始を除く）  
※シフト勤務体制となります  
※週1日勤務から応相談
6. 仕事内容
  - ①契約企業等に勤務する従業員等からの電話およびメールによるハラスメント相談業務
  - ②契約企業等への報告業務（報告書の作成、メール送信等）
  - ③協会内関連部署との連携、その他関連業務
7. 相談内容  
職場のハラスメント問題など（職場の人間関係、メンタルヘルス問題等を含む）
8. 謝金：時給1,800円～  
※交通費実費支給（ただし上限1,500円/日）
9. 勤務地：一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 東京支部内  
（東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-2-12 菱化代々木ビル 4F）

#### 【募集要件】

- 必須
  - ・産業カウンセラー有資格者かつ協会員
  - ・ハラスメント相談対応の実務経験（3年程度）
  - ・PCの基本操作
- 歓迎
  - ・電話、メール、対面等の相談業務経験の豊富な方
  - ・人事経験、管理職経験
  - ・社会保険労務士 等

その他・年齢不問

- ・事前にハラスメント相談員向け研修（法令、相談業務、メール相談等の講義等）を受講できること

※オンラインによる研修（1～1.5H×上記3テーマ、報酬なし、自宅等で受講可）

**【応募方法】**

履歴書・職務経歴書をメール添付で以下宛先までお送りください（厳守）。

職務経歴書に相談業務経験を必ず記載してください（形式自由）。

※応募書類内に、協会会員番号、日中連絡先、メールアドレスを記入してください。

宛先（メール）：[tyo-oubo@counselor.or.jp](mailto:tyo-oubo@counselor.or.jp)

メールの件名に「ハラスメント相談員募集」とご記載ください。

※採用の有無に関わらず応募書類は返却いたしません。予めご了承ください。

**【募集締切】** 3月3日（金）必着

**【お問い合わせ】** 日本産業カウンセラー協会 東京支部 普及事業部 関谷

Tel: 03-5772-1390 / メール：[tyo-oubo@counselor.or.jp](mailto:tyo-oubo@counselor.or.jp)